山形市成年後見センターだより

創刊号

令和元年7月

令和元年第1号/ 発行責任者 社会福祉法人 山形市社会福祉協議会 会長 鞠子克己

☆山形市市民後見人 養成講座☆

«ガイダンス»

令和元年8月8日

13:30~

場所:山形市総合福祉センター3階会議室2

☆成年後見制度セミナー☆

令和元年7月29日

13:30~

場所:山形市総合福祉センター3階会議室2

お問い合わせ先

電話:674-0680

(山形市成年後見センター

直通)

山形市成年後見センターについて

山形市成年後見センターは、山形市の委託を受け、山形市社会福祉協議会が運営にあたっております。平成 25 年に開設してから、誰もが安心して暮らせるまちづくりを念頭に『地域の権利擁護の窓口』としての機能の他、制度の広報普及活動、利用が必要な方への支援などを実施してきました。

また、山形市や家庭裁判所と協議を重ね、地域に権利擁護の担い手を育成することを目的に平成 28 年度から一般市民を対象に『市民後見養成講座』を開講しております。 平成 29 年 12 月には、山形県で第1号となる市民後見人が誕生し、現在、5名の市民後見人が活動しております。

支援を必要とする人は、今後ますます増えてくることが予想されます。地域の 皆様の権利を守る山形市の中核機関として、これからも皆様と連携を図りなが ら、活動していきたいと考えております。

今後ともご協力頂きますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

会長 鞠子克己

山形市市民後見養成講座開講

昨年に引き続き、養成講座を開講します。まずは8月8日の『ガイダンス』にご参加ください。地域での暮らしを支え、権利擁護をすすめるためには多くの市民後見人が必要です。実際、活動されている市民後見人からは、「勉強になる」、「やりがいがある」とのお声を頂いております。

次の山形市の市民後見人になってみませんか。

成年後見制度セミナー開催

成年後見のことを聞いてみたい。どんなものか知りたい。

今年度から、一般市民向けの成年後見セミナーを開催します。

まずは、左記『セミナー』で後見のお話を聞いてみませんか。

こんにちは 山形市成年後見センターです。 どうぞよろしくお願いいたします。



- ●センター長 佐藤 貴司
 - ♦ 係長 鈴木 裕美
 - ◆ 主任 中川 一将
 - ⇒ 主事 石垣 砂織
 - ◆ 主事 土屋 道生
 - ◆ 主事 石山 真美
 - ⇒ 専門員 鈴木 悦子
 - ⇒ 専門員 西村 竹恵
 - ⇒ 専門員 桑名 美緒
 - ◇ 専門員 米川 瑞穂
 - ⇒ 事務員 渡部 涼子

令和元年6月7日の 山形新聞に、山形市 「市民後見人じわり拡 大」と掲載されました!

\d \

社会福祉法人

山形市社会福祉協議会

山形市城西町 2-2-22

電話:023-674-0680

(山形市成年後見センター直通)

山形市成年後見センターの役割

1 相談をお受けする

成年後見制度や金銭管理に関するご相談をお受けします。

2 お伝えする

地域の研修会や各種団体の集会等において、成年後見制度をお伝えしていきます。

3 つながる

地域の権利擁護のネットワークを作っていきます。

4 支える

権利擁護の必要な方々、そしてその方々を支援する方を支えていきます。

次号のお知らせ

本誌は、年2回の発行を予定しています。

次号は、令和元年度市民後見養成講座などの様子をお伝えしていきます。 今後とも、よろしくお願いいたします。